

動力プレスの金型等の取付け、取外し、又は調整 の業務に係る特別教育のご案内

一般社団法人栃木労働基準協会

このたび、一般社団法人栃木労働基準協会では、労働安全衛生法第59条第3項の規定に基づく標記の特別教育（学科教育のみ）を、下記の要領により開催することといたしました。

つきましては、受講ご希望の事業主の皆さんは、お早めにお申し込みくださるようご案内申し上げます。

なお、この特別教育は、今回の学科教育と実技教育（各事業場において、プレス機械の金型、シャアの刃部及びその安全装置等の点検、取付け、取外しと調整について2時間以上実施）を併せて実施しませんでしたと、特別教育の全課程を修了したものと認められないことになっておりますので、念のため申し添えます。

記

1. 日 時 平成30年1月24日（水）
（受付開始8時45分 講習8時55分～18時10分）
2. 場 所 栃木商工会議所
（栃木市片柳町2-1-46 TEL 0282-23-3131）
3. 受 講 料 会員事業場 7,080円（非会員事業場 8,080円）
内訳： 受講料 6,000円 / テキスト代 1,080円
* 当協会の会員以外の方には、会員外手数料¥1,000が加算されます。
4. 申込締切 平成30年1月17日（水）・定 員 50名
（定員になり次第締切りいたします。）
5. 申 込 先 一般社団法人栃木労働基準協会
（栃木市沼和田町20-25 TEL0282-24-7758・Fax0282-25-3268）
受講申込書に受講料を添えて、当協会窓口にお申込み下さい。
FAX等でお申込みご希望の場合は、申込書の支払い方法を選択してください。「振込」を希望された場合は、振込先をご案内致します。
* 締切日後の受講取消による、受講料のご返金は出来ません。
6. そ の 他 ①修了証用の写真を当日撮影致します。
②車でお越しの際は、会館の道路を挟んだ北側駐車場をご利用下さい
③受付開始時間前の会場（商工会議所）への入場はご遠慮ください。
④昼食は各自ご準備下さい。（外出可）

【実技教育実施についての注意事項】

それぞれ各事業場において、次の各号に掲げる科目について記載時間以上の実技教育を行わなければならないこととなっています。

実技科目	時間
プレス機械の金型、シャーの刃部及びその安全装置等の点検、取付け、取外しと調整について	2時間

学科講習終了後に、「実技教育実施記録簿」をお渡ししますので、事業場での実技教育終了後、当協会にご提出ください。確認後、修了証を発行致します。

なお、実技養育の実施者には既にこの特別教育を修了し業務に従事している者、動力プレス金型等の特別教育インストラクター（中災防資格）若しくは、プレス機械メーカーの技術者等が該当します。

**動力プレスの金型等の取付け、取外し、又は調整
の業務に係る特別教育受講申込書
(平成 30 年 1 月 24 日)**

事業場名		
所在地	〒(-) Tel (- -) Fax(- -)	
担当者職氏名		
受付No. (事務記入欄)	氏 名	生年月日 (西暦)
支払方法	現金 (窓口持参又は現金書留) *講習会当日の受講料の受領は致しません。	
	振 込 (請求書の郵送を希望する)	
備 考		

上記のとおり受講を申し込みます

平成 年 月 日

一般社団法人 栃木労働基準協会長 殿

- ※ この申込書をご記入の上、当協会にFAX等にてお申し込みください。
- ※ お支払方法に○を付けてください。
- ※ 振込ご希望の場合は、受講料の「請求書」と「受講票」を送付いたしますので、締切日までに納入下さるようお願い致します。
- ※ 申込書記載の個人情報は、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理します。

FAX : 0282-25-3268 Eメール : tochikikyo@tochikikyo.or.jp